



公益財団法人

北海道中小企業総合支援センター

地域課題解決型 起業支援事業

～令和5年度 事業概要のご案内～

道内の地域課題を解決するための起業を支援する補助金

対 象 者

次の全てに該当する個人

(1) 令和5年4月1日時点で事業を営んでいない個人

※開業届を提出していない者または株式会社、合同会社、合資会社、合名会社、企業組合、特定非営利活動法人、一般社団法人の代表者でない者であって、令和5年12月31日までの間に、中小企業者として個人事業の開業届をし、または法人等の設立を行い、その代表者となる者。

(2) 北海道内に居住していること、又は令和5年12月31日までに北海道内に住民票を移し居住することを予定していること。

(3) 法人の登記又は個人事業の開業の届出を北海道内で行う者。



対象事業

デジタル技術を活用して地域課題の解決に資する次に掲げる事項の全てに該当する社会的事業であり、新たに起業する事業であること。ただし、第一次産業（農業・林業及び水産業）に分類される事業は除く。

1. 起業する地域におけるサービス供給の不足等に起因する地域課題の解決に資すること。（社会性及び必要性）
2. 提供するサービスの対価として得られる収益によって自律的な事業の継続が可能であること（事業性）
3. 起業する者の生産性の向上・機会損失の解消及び顧客の利便性の向上に繋がるデジタル技術を活用していること（デジタル技術の活用）

対象事業の例

： 地域活性化関連、まちづくりの推進、子育て支援、社会福祉関連、買い物弱者支援 等

※対象となるデジタル技術の活用例：

「キャッシュレス決済の導入」「Web予約システム」「ECサイトによる販売」「SNSやWebサイトでの情報発信」など。

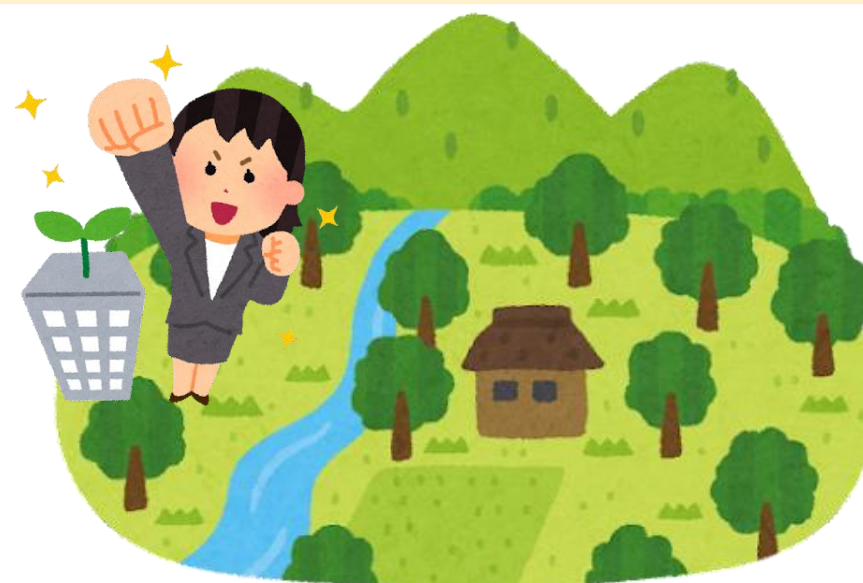


補助内容

上限200万円 補助率1/2以内

対象経費

人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、借料、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費 等



活
用
事
例

キッチンカーを使った買い物弱者向け食料品・日用品販売

想定される対象経費

- 冷蔵ショーケース導入費
- 冷凍ストッカー導入費
- 軽トラック荷台改装費
(車両と一体となるものを除く)
- ロゴデザイン費

※車両については対象外

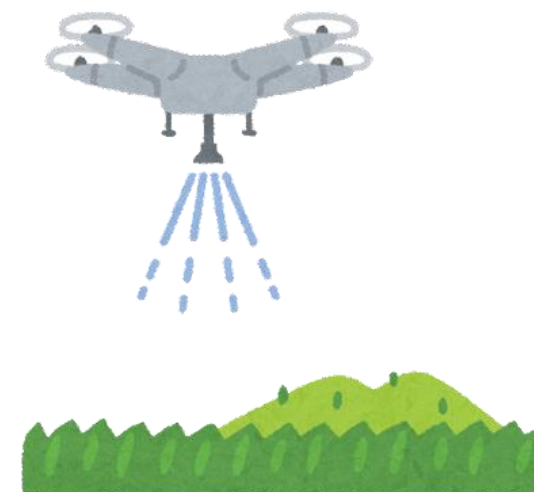


活
用
事
例

スマート農業推進に向けた農業用ドローンの販売及び導入支援

想定される対象経費

- 従業員スタッフ人件費
- テナント内装工事費
- 展示・デモ用ドローン費
- 新聞折込広告費



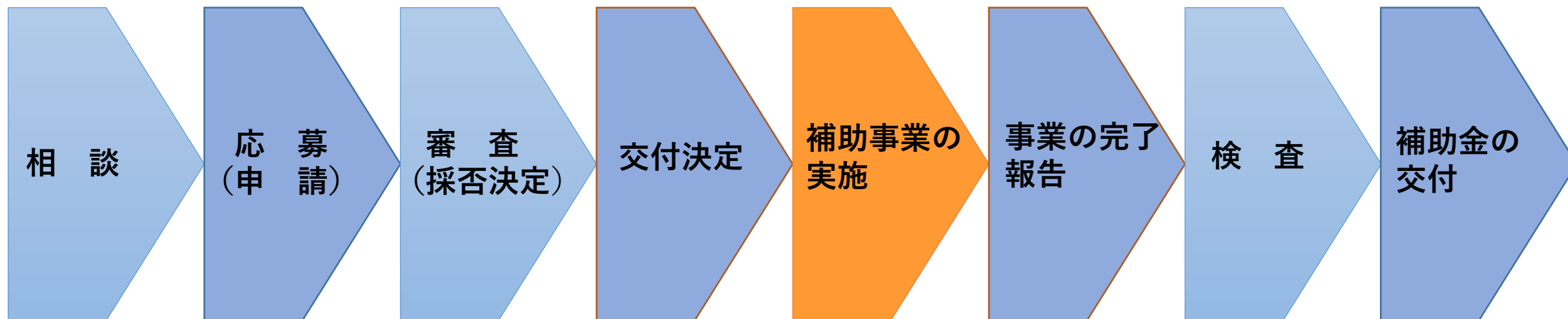
【補助金交付までの流れ】



公益財団法人

北海道中小企業総合支援センター

手続きフロー



※補助事業の実施期間は、補助金の交付決定日から令和5年12月31日までとなります。

利用上の留意点

- 補助対象経費は、補助金の交付決定日以降に発生し、補助事業期間内に支払を終えた経費に限ります。
- 同一年度において、補助事業の内容の全部または一部を対象として、国（独立行政法人を含む）または道の補助金等が交付される場合、補助の対象とすることはできません。

募集スケジュール

- 令和5年度の募集開始日：令和5年4月14日（金）～5月19日（金）

応募方法

- 募集要項・申請様式は、北海道中小企業総合支援センターのホームページにて公開しますので、よくお読みの上、応募してください。

事業の詳細につきましては、電話・メール等で下記までお気軽にお問い合わせください。
また、当センターのホームページにも事業概要等を掲載しておりますので、どうぞ参考にしてください。

【お問合せ先】 企業振興部 企業振興G (助成支援)

T E L 0 1 1 - 2 3 2 - 2 4 0 3 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

U R L <https://www.hsc.or.jp>